

一関地区広域行政組合議会会議録

令和元年6月5日招集
第39回 臨時会

一関地区広域行政組合議会

目 次

審議結果	3
議事日程	5
開会及び会議宣言	7
会議録署名議員の指名（岩渕優君・金野盛志君）	8
会期の決定	8
報告第1号 平成30年度一関地区広域行政組合一般会計予算繰越明許費の繰越しの報告について	8
議案第6号 一関地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	8
議案第7号 改元に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	10
議案第8号 令和元年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）	11

第 39 回 臨 時 会 日 程 表

令和元年 6 月 5 日

日次	月日	曜日	開議時間	会 議 別	議 事
1	6 月 5 日	水	午前 10 時	本 会 議	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案審議

審 議 結 果 等

議案番号	件 名	議決月日	議決結果
報告第 1 号	平成30年度一関地区広域行政組合一般会計予算繰越明許費の繰越しの報告について		議決不要
議案第 6 号	一関地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	6月5日	原案可決
議案第 7 号	改元に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	6月5日	原案可決
議案第 8 号	令和元年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）	6月5日	原案可決

受理した議案

- 報告第 1 号 平成30年度一関地区広域行政組合一般会計予算繰越明許費の繰越しの報告について
- 議案第 6 号 一関地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7 号 改元に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 8 号 令和元年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議 事 日 程

日程第	1		会議録署名議員の指名
日程第	2		会期の決定
日程第	3	報告第 1 号	平成30年度一関地区広域行政組合一般会計予算繰越明許費の繰越しの報告について
日程第	4	議案第 6 号	一関地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
日程第	5	議案第 7 号	改元に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第	6	議案第 8 号	令和元年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

一関地区広域行政組合議会臨時会会議録

令和元年6月5日 午前10時開議

定例会・臨時会の別 臨時会
告示年月日 令和元年5月29日
告示番号 第31号
招集日時 令和元年6月5日
会議の場所 一関市議会議場

出席議員（18名）

1 番 真 箆 光 幸 君	2 番 岩 渕 典 仁 君	3 番 岡 田 もとみ 君
4 番 勝 浦 伸 行 君	5 番 岩 渕 優 君	6 番 藤 野 秋 男 君
7 番 佐 藤 浩 君	8 番 永 澤 由 利 君	9 番 千 田 良 一 君
1 0 番 小 山 雄 幸 君	1 1 番 那 須 茂一郎 君	1 2 番 金 野 盛 志 君
1 3 番 岩 渕 善 朗 君	1 4 番 菅 原 巧 君	1 5 番 橋 本 周 一 君
1 6 番 佐 藤 雅 子 君	1 7 番 升 沢 博 子 君	1 8 番 小野寺 道 雄 君

欠席議員（0名）

職務のため出席した職員

議会事務局長	佐々木 裕 子	議会事務局次長	佐 藤 正 昭
議会事務局長補佐	千 葉 麻 弥		

説明のため出席した者

管理者	勝 部 修 君	副管理者	青 木 幸 保 君
副管理者	佐 藤 善 仁 君	副管理者	高 橋 邦 夫 君
広域行政組合事務局長	村 上 秀 昭 君	介護保険担当参事	佐 藤 鉄 也 君
環境衛生担当参事	黒 川 俊 之 君	広域行政組合事務局次長 兼大東清掃センター所長 兼川崎清掃センター所長	橋 本 雅 郎 君
広域行政組合事務局次長兼 一関清掃センター所長	熊 谷 嘉 啓 君	広域行政組合事務局次長兼 介護保険課長	猪 股 浩 子 君
総務管理課長	小野寺 啓 君	介護保険主幹	高 橋 和 夫 君
環境衛生主幹	千 葉 多嘉男 君	会計管理者	鈴 木 美 智 君
監査委員	小 川 四 郎 君	監査委員事務局長	三 浦 洋 君

議事日程 別紙のとおり

会議に付した事件 議事日程に同じ

第39回広域行政組合議会臨時会

令和元年 6 月 5 日

午前10時00分 開 会

会議の議事

議 長（小野寺道雄君） ただ今の出席議員は、18名です。

定足数に達していますので、令和元年 5 月 29 日一関地区広域行政組合告示第31号をもって招集の、第39回一関地区広域行政組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議 長（小野寺道雄君） この際、諸般の御報告を申し上げます。

受理した案件は、管理者提案 4 件です。

議 長（小野寺道雄君） 次に、小川監査委員外 1 名から 1 件の監査報告書を受理いたしました、印刷物によりお手元に配付していますので、これにより御了承願います。

議 長（小野寺道雄君） 本日の会議には、管理者、監査委員の出席を求めました。

議 長（小野寺道雄君） 議場での録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

議 長（小野寺道雄君） 次に、人事紹介について、管理者より申し出がありますので、この際、これを許します。

勝部管理者。

管理者（勝部修君） 4 月 1 日付け人事異動により異動した本会議出席職員を紹介いたします。
事務局長、村上秀昭です。

（事務局長、挨拶）

介護保険担当参事、佐藤鉄也です。

（介護保険担当参事、挨拶）

事務局次長兼一関清掃センター所長、熊谷嘉啓です。

（事務局次長兼一関清掃センター所長、挨拶）

事務局次長兼介護保険課長、猪股浩子です。

（事務局次長兼介護保険課長、挨拶）

総務管理課長、小野寺啓です。

（総務管理課長、挨拶）

会計管理者兼会計課長、鈴木美智です。

（会計管理者兼会計課長、挨拶）

以上で、職員の紹介を終わります。

議 長（小野寺道雄君） 次に、平成31年度人事異動による議会事務局の職員を紹介します。
事務局長の佐々木裕子であります。

（事務局長、挨拶）

事務局長補佐兼議事係長の千葉麻弥であります。

（事務局長補佐兼議事係長、挨拶）

事務局長補佐兼調査係長の及川真一であります。

（事務局長補佐兼調査係長、挨拶）

主任運転技士の千葉格であります。

(主任運転技士、挨拶)

議長(小野寺道雄君) 以上で、人事紹介を終わります。

議長(小野寺道雄君) これより議事に入ります。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程により進めます。

議長(小野寺道雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員はその数を2名とし、会議規則第81条の規定により議長において、

5 番 岩 渕 優 君

12 番 金 野 盛 志 君

を指名します。

議長(小野寺道雄君) 日程第2、会期の決定を議題とし、お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小野寺道雄君) 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定しました。

議長(小野寺道雄君) 日程第3、報告第1号、平成30年度一関地区広域行政組合一般会計予算繰越明許費の繰越しの報告についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

佐藤副管理者。

副管理者(佐藤善仁君) 報告第1号、平成30年度一関地区広域行政組合一般会計予算繰越明許費の繰越しの報告について、提案理由を申し上げます。

本件は、平成30年度一関地区広域行政組合一般会計予算のうち、一般廃棄物処理施設等整備調査事業及び火葬場管理事業について、合わせて3,706万4,000円を翌年度に繰越明許をしたので、報告するものであります。

以上であります。

よろしく願いいたします。

議長(小野寺道雄君) 報告に対し、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小野寺道雄君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

議長(小野寺道雄君) 次に、日程第4、議案第6号、一関地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

佐藤副管理者。

副管理者(佐藤善仁君) 議案第6号、一関地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、介護保険法施行令の改正に伴い、所得の低い高齢者の介護保険料を引き下げるなど、所要の改正をしようとするものであります。

なお、事務局長から補足説明させます。

議長(小野寺道雄君) 村上事務局長。

事務局長（村上秀昭君） 議案第6号、一関地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

本案は、介護保険法施行令の改正に伴い、消費税及び地方消費税率の引き上げによる増収分を財源とする第1号被保険者の保険料について、軽減強化の対象が、所得の低い市町村民税非課税世帯全体に広げられたことを踏まえ、介護保険料の所得段階が第1段階から第3段階までの被保険者の保険料の引き下げを行おうとするものであります。

参考資料の新旧対照表をお開き願います。

引き下げ後の額は、第1段階については現行の32,200円から5,400円を引き下げて26,800円に、第2段階については46,500円から8,900円を引き下げて37,600円に、第3段階については53,700円から1,800円を引き下げて51,900円にするものであります。

なお、この引き下げに伴う財源については、国が2分の1、県が4分の1、市町が4分の1を負担するものであります。

また、元号を定める政令の施行に伴い、改元日以降の年(ねん)の表示を「令和」に改めるものであります。

議案の2ページをお開き願います。

施行期日につきましては、公布の日であります。

経過措置につきましては、改正後の一関地区広域行政組合介護保険条例の規定は、令和元年度以降の年度分の保険料について適用し、平成30年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるものであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（小野寺道雄君） これより質疑を行います。

11番、那須茂一郎君。

11 番（那須茂一郎君） 少しお尋ねします。

この基準値の計算式の分があるのですが、例えば、0.45が0.375とか、0.65が0.525とありますけれど、これは、これ以降が続くという訳ですか。

基準額については変動するということは存じていますけれども、この割合は次年度以降も継続するものなのでしょうか。

それから、次に、第1段階、第2段階、第3段階の関係する人数は大体どれくらいあるのでしょうか。

その2点、よろしくお願いします。

議長（小野寺道雄君） 村上事務局長。

事務局長（村上秀昭君） 乗率の関係でございますけれども、現行は、第1段階については、基準額掛ける0.45でありますし、第2段階につきましては0.65、第3段階については0.75ということでございます。

今回改正によりまして、乗率が、第1段階については0.375、第2段階が0.525、それから第3段階については0.725ということで、消費税が10月以降ということで、今回は半分の軽減になりますので、完全実施になりますと、令和2年度にはこの倍の軽減になるということになります。

それから、対象者でありますけれども、第1段階につきましては7,212人、第2段階につきましては4,101人、第3段階につきましては3,440人ということで、合計で14,753人を見込んだところであります。

以上です。

議長（小野寺道雄君） 11番、那須茂一郎君。

11 番（那須茂一郎君） ありがとうございます。

減額の対象者の人数の報告がありましたが、今、2市町なのですけれども、平泉町、一関市のそれぞれの人数がわかれば参考までに教えてほしいと思います。

それから、この税額についてですけれども、今年度、令和元年の住民税の関係の、平成31年の申告によって住民税が令和元年に変わりますね。その分の対象者がそうなるのでしょうか。

その辺をきちっと教えていただけませんか。

なかなか元号が複雑だったり、中身的になのですけれども、今年度もしも非課税になったら、秋からというものなのですか。つまり、令和元年分がこのような報告があったようになるのでしょうか。その辺を少し、きちんと教えていただけませんか。

議長（小野寺道雄君） 村上事務局長。

事務局長（村上秀昭君） 一関市と平泉町の対象者の内訳ですけれども、今、手元に資料がございませんので、確認してからお知らせしたいと思います。

それから、先ほどのものを補足したいと思うのですけれども、令和2年度につきましては乗率が、第1段階が0.3、第2段階が0.4、第3段階が0.7となりますので、補足させていただきます。

以上でございます。

議長（小野寺道雄君） ほかにございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小野寺道雄君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決を行うことに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小野寺道雄君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定しました。

これより採決を行います。

議案第6号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小野寺道雄君） 起立満場。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

議長（小野寺道雄君） 次に、日程第5、議案第7号、改元に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

佐藤副管理者。

副管理者（佐藤善仁君） 議案第7号、改元に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、元号を定める政令の施行に伴い、改元日以降において元号による年（ねん）表示をしている規定について、平成を令和に改めようとするものであります。

以上であります。

よろしく願いいたします。

議 長（小野寺道雄君） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（小野寺道雄君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決を行うことに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（小野寺道雄君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定しました。

これより採決を行います。

議案第 7 号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛 成 者 起 立）

議 長（小野寺道雄君） 起立満場。

よって、議案第 7 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（小野寺道雄君） 次に、日程第 6、議案第 8 号、令和元年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

議 長（小野寺道雄君） 議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

副管理者（佐藤善仁君） 議案第 8 号、令和元年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、事業勘定において、介護保険料の軽減対象の拡大に伴い、保険料の減額など、所要の補正をしようとするものであります。

1 ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額に増減はありませんが、歳入補正により歳入予算の組替えをするものであります。

2 ページをお開き願います。

歳入の補正額は第 1 表のとおりで、保険料 8,163 万 6,000 円を減額し、分担金及び負担金 8,163 万 6,000 円を増額いたしました。

なお、事務局長から補足説明させます。

議 長（小野寺道雄君） 村上事務局長。

事務局長（村上秀昭君） 議案第 8 号、令和元年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、補足説明を申し上げます。

4 ページをお開き願います。

1 款 1 項、保険料につきましては、議案第 6 号、介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてで説明いたしました 65 歳以上の被保険者の介護保険料について、第 1 段階は現行の 32,200 円から 5,400 円を引き下げて 26,800 円に、第 2 段階は 46,500 円から 8,900 円を引き下げて 37,600 円に、第 3 段階は 53,700 円から 1,800 円を引き下げて 51,900 円に引き下げることによる減額であり、減額対象者は 14,700 人ほどと見込んだところであります。

2 款 1 項、分担金につきましては、今回の軽減により引き下げる保険料分に対する一関市及び平泉町の分担金の増額であります。

これは国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、市及び町が 4 分の 1 を負担するものであり、その財源は消費税及び地方消費税率の引上げによる増収分であります。

以上であります。

よろしくお願い申し上げます。

議 長（小野寺道雄君） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（小野寺道雄君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（小野寺道雄君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定しました。

これより採決を行います。

議案第8号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（小野寺道雄君） 起立満場。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

議 長（小野寺道雄君） 那須茂一郎君の質問の答弁に関し、村上事務局長より発言の申し出がありましたので、この際これを許します。

村上事務局長。

事務局長（村上秀昭君） それでは、議案第6号の答弁の中で、保険料の軽減の対象者の一関市と平泉町の内訳とのことをございましたので、資料が整いましたので報告をさせていただきます。

一関市については、第1段階が6,865人、第2段階が3,859人、第3段階が3,243人でございます。

また、平泉町にあつては、第1段階が347人、第2段階が242人、第3段階が197人ということでございます。

以上です。

議 長（小野寺道雄君） 以上で、議事日程の全部を議了しました。

これをもって、第39回一関地区広域行政組合議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時25分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

一関地区広域行政組合議会議長 小野寺 道 雄

一関地区広域行政組合議会議員 岩 渕 優

一関地区広域行政組合議会議員 金 野 盛 志